大学改革推進等補助金（大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム）	6,038	—	—	—	—	6,038	
大学改革推進等補助金（大学生の就業力育成支援事業）	17,796	—	4,084	—	—	12,055	(注)
合　　計	46,963	—	20,816	—	—	24,490	

(注)　執行未済額1,656千円は文部科学省へ返還予定

⑱　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	常　勤	(28,039) 28,039	2	(—) —	—
	非常勤	(—) 3,902	3	(—) —	—
	計	(28,039) 31,941	5	(—) —	—
教職員	常　勤	(873,858) 873,858	132	(89,079) 89,079	5
	非常勤	(—) 74,852	247	(—) —	—
	計	(873,858) 948,710	379	(89,079) 89,079	5
合　　計	常　勤	(901,897) 901,897	134	(89,079) 89,079	5
	非常勤	(—) 78,754	250	(—) —	—
	計	(901,897) 980,652	384	(89,079) 89,079	5

注記事項①　常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」に基づく「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

②　表中の（　）には、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を内数にて記載しております。

③　役員の給与及び退職手当については、国立大学法人鹿屋体育大学役員給与規則及び国立大学法人鹿屋体育大学役員退職手当規則に基づき支給しております。

④　教職員の給与及び退職手当については、国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則及び国立大学法人鹿屋体育大学職員退職手当規則に基づき支給しております。

⑤　役員・教職員の給与の支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。

⑥　上記金額には、法定福利費を含めておりません。

⑲　開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

⑳　寄附金の明細

（単位：千円、件）

区　　分	当期受入額	件　　数	摘　　要
鹿屋体育大学	70,938	162	当期受入額のうち8,094千円（137件）は現物寄附によるものであります。
合　　計	70,938	162	現物寄附8,094千円（137件）

㉑　受託研究の明細

（単位：千円）

区　　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
鹿屋体育大学	765	2,942	3,207	500
合　　計	765	2,942	3,207	500

㉒　共同研究の明細

（単位：千円）

区　　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
鹿屋体育大学	2,002	27,910	29,912	—
合　　計	2,002	27,910	29,912	—

㉓　受託事業等の明細

（単位：千円）

区　　分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
鹿屋体育大学	—	18,756	18,756	—
合　　計	—	18,756	18,756	—

㉔　科学研究費補助金の明細

（単位：千円、件）

種　　目	当期受入	件　　数	摘　　要
科学研究費補助金　基盤研究(B)	(15,590) 4,643	6	
科学研究費補助金　基盤研究(C)	(11,950) 3,585	16	